

平成 29 年度 第 1 回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 平成 29 年 8 月 21 日 (月) 午後 5 時～

2. 場 所 御菌総合支所 2 階 2 - 4 会議室

3. 出席者

中村 貴司 (公共的団体：伊勢商工会議所)
川端 利生 (公共的団体：伊勢農業協同組合)
杉田 英男 (公共的団体：伊勢湾漁業協同組合)
山本 誠 (公共的団体：伊勢市総連合自治会)
竜田 和代 (公共的団体：伊勢市女性団体連絡協議会)
高橋 克彦 (公共的団体：伊勢市環境会議)
山本 実 (公共的団体：伊勢小俣町商工会)
佐々木 徹 (公共的団体：いせしま森林組合)
山村 直紀 (学識者：三重大学)
平山 大輔 (学識者：三重大学)
中松 豊 (学識者：皇學館大学)
岡本 忠佳 (学識者)
笹岡 哲也 (神宮司廳)
藤木 保実 (三重県南勢志摩地域活性化局)
田岡 光生 (公募)

4. 概 要

(1) はじめに

- 市環境生活部長 (大西) 挨拶
 - ・環境審議会委員の任期は 2 年
 - ・今期 (H29～30 年度) の審議会の役割は「第 2 期環境基本計画の進行管理」の審議
- 各委員の自己紹介

(2) 会長・副会長の決定について

- 会 長：中松 豊 (皇學館大学)
- 副会長：山村 直紀 (三重大学)
- 会長 (中松) 挨拶
- 副会長 (山村) 挨拶

(3) 第2期伊勢市環境基本計画について（諮問）

○事務局より諮問概要説明

- ・第2期環境基本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっている。
- ・市環境基本条例11条第2項「市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項の調査審議」がある。
- ・第2期伊勢市環境基本計画の進行管理に関して諮問する。

○市長挨拶

・伊勢市は神宮林もあり素晴らしい環境を維持していただいている。宮川の水質についても優れている、という評価をいただいた。外来種の問題で、あさりの漁獲高など光が当たっていない環境の問題も存在している。次世代へ自然を残すために何をしていくか皆様からご指摘を賜れば、と思います。

・ごみ分別の問題について、きちんと市民へ周知をしていきたい。皇學館大学と連携し、幼児や小学生向けに案内も作成したりして啓発に取り組んでいるが、高齢化も進んでいることから人口構造の変化に合わせた年代別の分かりやすい分別方法の周知に伊勢市として取り組んでいきたい、と考えているので、皆様ご協力をお願いします。

○諮問

- ・市長より会長に諮問書を交付

○委員と市長の意見交換

■ごみ関係

・廃棄物減量等推進審議会にも参加経験があり、ごみについては難しい問題と考えている。

・ごみの分別は、分別後の家庭の置き場の確保が必要となり、月に1度の回収では少ないと思う。分別方法も分かりづらいので、冊子の変更など検討してもらいたい。

・生ごみの取り扱いについて、清掃課かもしれないが、以前商工会から生ごみを燃やさずバイオマスにする、と提案したが炉の改修時期ではないため保留、との回答をもらった。生ごみを燃やさないで炉の温度が上

がりすぎて困るが、市長からは分別を進めたい、と話があった。燃やすべきなのかどうなのか分かりづらい。

- ・個別収集から 150 世帯ごとの集合収集に変更されたが、規模がばらばらで収集されているように見えるので、きちんと統一してもらいたい。

- ・もっと減量につながる対策が必要だと思う。例えば、他市ではごみ袋を倍額に値上げしてごみの減量に成功している例もある。同じことを、とは言わないが対策を考えていくべきである。

- ・ごみ処理場の建て替えがあると思うが、稼働率など効率化の図れる施設を作っていくことが必要になると思う。

- ・松阪市ではごみ処理場で発電し売電していると聞くが、伊勢市でもそういう取組をやってはどうか。

■森林、河川的环境

- ・山の管理について、荒れている状況だと思うが市の管理としてはどうなっているのか。

⇒H23 の東日本大震災の後に、「森と緑の県民税」が設立されたが、きちんと自然環境の保全に使われているのか、という疑問もある。市長会としても「森と緑の県民税」は森林の伐採などにも使えないのか、など要望しているところである。

- ・市長が言われた森と緑の県民税の使い方が森林伐採や、災害の処理費へも充てられないか。

- ・九州の大雨で流木の問題が言われていたが、家屋の倒壊によるもの等、さまざまな流木がある。最近の災害は、間伐など山の管理だけでは防ぎようがなく、きちんと災害へのシステムを整えないと対策としては難しいと思う。

- ・宮川的环境を守るために、河川の流木などの掃除も大切。

(4) 第2期計画の概要について

○現計画の概要説明（事務局）

- ・資料「第2期伊勢市環境基本計画」をもとに、現計画の構成、基本方針等を説明

○質疑・意見等

■太陽光

- ・太陽光やEVについて、計画当初とはそれぞれを取り巻く情勢が変わってきているが、取組内容については変更なし、というのはどういう考えか。

⇒計画策定時とは違い、太陽光については景観や申請時の周りへの影響などから法律改正され、導入から計画認定の申請へと国の方向性が変わりつつあります。ガイドラインが定められ、認定だけでなく景観や地域環境への配慮という規制が強化されるという状況です。

伊勢市としても国の制度運用が変わる中、国や県の情勢を見つつ対応していきたい。計画策定時の記載になるため、現状と異なる場合もあるが、毎年度計画見直しではないため、運用で環境の変化を含めながら対応していきたい。

電気自動車については、EV協議会を通じて啓発を行っていきたい。

繰り返すにはなりますが、計画は計画として硬直的な考え方にはならず、柔軟に施策運営を図っていきたいというのが伊勢市としての考え方になりますのでご理解いただきたい。

- ・計画の見直しは必ず必要となるため、5年と言わず、短い期間での見直しも検討していくべきではないか。

・P28 太陽光の目標値について、現状では到底無理ではないか、と思えるため見直しが必要。環境課は設置を推奨、都市計画では景観の観点から設置を制限する、というのでは市の中で方向性が異なるので分かりにくい。

⇒計画策定時は、太陽光の導入で設置率の増加が見込まれる中での目標値の設定だったので、今の数値になっているが、その後、景観等の観点から市として方針転換され、設置率の増加が難しくなっているため目標値の達成は難しいのではないかと、というのが今の考えになる。

- ・空き地への太陽光の設置も増加している。土地の管理としては雑草地

より管理しやすいということで太陽光が増えている、と思うが単に増加していくのもどうかと思う。

・太陽光が増えているが、電力の買取や色々な考え方があると思うが、工学的にはどうか。

⇒家庭の消費電力を減らす、という目的での設置のため中部電力が高い金額の買取で対応しているという現状。将来的に枯渇するエネルギーに頼らず太陽光を利用して対応していけるように、という国の方針がある。ただ、メガソーラーなど 20 年後も使用できるのか、という心配はある。使用しない、となった場合は、景観の問題だけでなく、パネルのごみ処理という問題が大きくなってくると思われる。

■空き家問題

・空き家問題について、今後の伊勢市の取組について、どのように考えているか。

⇒伊勢市では建築住宅課において、対応していく。特定空き家で倒壊の危険がある空き家への対応や、再生可能な空き家への対応、ということで今後は取組をすすめていく予定なので、情報があれば提供させていただきたいと考えている。

(5) 平成 29 年度環境に関する施策の取組について

○市の掲げる施策の状況について説明（事務局）

・資料「第 2 期伊勢市環境基本計画重点事業 進捗確認シート」をもとに、市の平成 29 年度の施策状況について説明。「第 2 期伊勢市環境基本計画 施策推進確認シート」については資料提供。

○質疑・意見等

■資料について

・資料について今までの数値があるのであれば、推移が分かるように資料作成してもらいたい。予算決算があるのに実績値がない、というのは設定できないのか、次回の審議会ではきちんと提示してもらえるのか。
⇒今後、分かりやすい資料の作成を心がけたい。

・次回は事前に資料を送付してもらいたい。制度の説明も詳細について提示してもらえると検討しやすいと思うので改善して欲しい。

⇒次回の会議では事前に詳細な資料を郵送させてもらうよう対応したい。

■太陽光について

・太陽光の補助件数だけでなく、伊勢市に設置されている数値を把握しているなら資料にも載せてもらいたい。耐用年数の使用後のごみの問題を考える際にも必要になるのではないかと思う。

⇒H26.4月分以降より国が情報公開しているため伊勢市に設置認定を受けている設備については把握することは可能である。事業計画の認定に変更されていけば、制度を整えばトラブル案件について設置者等の情報によって対応していけるようになるのではないかと理解している。

・太陽光について農業委員会の見解はどうなっているのか、そういう意見の交換も必要になるのではないかと、思う。他の課との調整が必要であるのなら、それぞれの課の意見を集約してもらう必要がある。

■その他

・今後の審議の内容によっては、回数が足りないのではないかと、思う。回数を増やしたりしなければ、きちんと審議ができないのではないかと、思う。

・項目5について、生物多様性の取組についても、池干しだけでなくアライグマなどの外来生物の問題もきちんと取組を詳細に資料として欲しい。

6. その他

○事務局より

・次回、環境審議会の開催予定の案内